



家畜衛生だより



令和7年度第3号（馬） 令和7年4月発行

南部家畜防疫協議会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

国内で馬インフルエンザが発生しました

本年4月8日に熊本県の馬（重種馬）飼養農場3戸で、日本では2008年以来となる馬インフルエンザの発生が確認されました。

現在、熊本県では、感染馬の隔離、飼養馬の移動自粛、ワクチン接種指導、施設の消毒等によりまん延防止を図っています。



馬インフルエンザの症状



馬インフルエンザは飛沫感染によって急速に伝播し、高熱、激しい乾性発咳、多量の鼻汁などの呼吸器症状を引き起こします。



膿性鼻汁

写真：JRA競走馬総合研究所

発生を予防するために

- ・馬の飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底しましょう！
- ・定期的なワクチン接種を実施しましょう！



飼養衛生管理基準
ガイドブックへのリンク

感染馬の早期発見のために

- ・飼養馬の健康観察を徹底しましょう！
- ・本病を疑う症状を確認した時は、当該馬群は他の馬群との接触を避けて飼養し、ただちに獣医師に連絡しましょう！

かかりつけの
獣医師に相談を

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※急性悪性家畜伝染病(馬伝染性貧血等)の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。
※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。